

No.	003	—	2001	事務事業名	市有施設排出ごみ処理に関する事務			細事務事業名				公的関与	2		
PLAN	課名	財政課		係名	管財係		電話番号	089-964-4401		メールアドレス	ka-watanabe@city.toon.ehime.jp				
	事業区分	経常的事務事業		事業運営方法	一部委託		実施計画	非該当		事業期間	年度 ~ 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第5章 みんなでつくる協働・自立のまち			政策項目	5 自立した自治体経営の推進		主要施策	(1) 自主性・自立性の高い自治体運営の推進					
	事業の対象	市庁舎及び市有施設の排出ごみ						根拠法令							
	事業の目的	最終的	市有施設から排出されるごみを適切に処理することにより、環境衛生を保持し、施設管理に支障をきたさないようにします。					今年度							
	活動内容	①	不燃物月例回収に関する事務					④	機密文書裁断処理に関する事務						
		②	粗大ごみ回収に関する事務					⑤							
		③	リサイクル紙類収集に関する事務												
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 元 年度	最終目標				
		不燃ごみ排出量		総排出量			kg	目標 8,000	8,000	8,000	8,000				
	粗大ごみ排出量		総排出量			kg	目標 4,000	4,000	4,000	4,000					
	リサイクル紙類排出量		総排出量			kg	目標 45,000	45,000	45,000	45,000					
	実績						15,590	15,850							
	実績						6,780	13,170							
	実績						57,920	55,050							
DO	予算費目	会計	一般会計				費目名	総務				費			
	直接事業費	平成 29 年度決算		平成 30 年度決算		平成 元 年度予算		備考							
		国・県支出金		0 千円		0 千円		0 千円							
		地方債		0 千円		0 千円		0 千円							
		その他特定財源		0 千円		0 千円		0 千円							
		一般財源		5,266 千円		6,064 千円		5,673 千円							
		計(A)		5,266 千円		6,064 千円		5,673 千円							
人件費(B)	正職員工数・経費	0.087 人	523 千円	0.087 人	533 千円	0.087 人	543 千円								
	臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円								
	全体事業費(A+B)	5,789 千円		6,597 千円		6,216 千円									
CHECK・ACTION	一次評価者	管財係		総合評価点	B	必要性	4	有効性	4	達成度	1	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
	項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)													
	必要性	市有施設で排出されたごみを適切に処理することは、施設的环境衛生維持において必要不可欠なことであり、今後も継続していく必要があります。													
	有効性	行う事業は例年変化ありませんが、施設環境衛生を保持するために継続的に行うべき事業です。													
	達成度	核施設の排出ごみは適切に処理されていますが、ごみの排出自体を減らすことができていない状況です。なお、H30年度については、川内支所第2別館の粗大ごみを一斉廃棄したため、排出量が大幅に増加しています。													
	効率性	ごみの排出量を減らすことで、処理に係る費用を抑えることが出来ます。また、リサイクル紙類については売却収入が見込めます。													
	当面の課題	ごみの分別、リサイクルへの職員の意識は十分ではありません。今後、環境配慮及びごみ処理にかかるコスト意識を徹底させていく必要があります。													
	改革計画	職員に文書等で通知し、ごみの分別、再利用などリサイクルへの意識を向上させることで、環境への配慮を行う。また、ごみの排出量自体を減らすことにより処理にかかる費用を節約し、リサイクル紙類の売却により収入を確保します。													
二次評価者	財政課長		総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実	
二次評価での指摘事項	循環型社会を目指すためにも、行政が率先してごみの減量化に取り組む必要があります。そのためには、環境部門と連携のうえ、職員に対してごみの分別やリサイクル意識向上のための意識啓発を積極的に行うことが必要です。														

No.	003	—	2006	事務事業名	入札・契約に関する事務	細事務事業名		公的関与	1						
PLAN	課名	財政課		係名	管財係		電話番号	089-964-4401	メールアドレス	zaisei@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	經常的事務事業		事業運営方法	直営		実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 期間設定なし					
	総合計画	政策目標		第5章 みんなでつくる協働・自立のまち		政策項目	5 自立した自治体経営の推進		主要施策	(1) 自主性・自立性の高い自治体運営の推進					
	事業の対象	市が発注する公共工事・業務委託・物品購入等の入札・契約制度					根拠法令	地方自治法							
	事業の目的	最終的	適正な入札・契約制度を確立し、健全な財政運営を推進します。				今年度	入札の適正化、公平化に効果のある制度やシステムを取り入れ、入札制度の改革に取り組みます。							
	活動内容	①	一般競争入札制度の拡大による入札の透明化・競争性の向上				④	随意契約の適正化及び中小企業官公需施策の推進							
		②	総合評価落札方式の拡充				⑤								
		③	低入札価格調査制度の見直し等による品質確保												
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 元 年度	最終目標				
		一般競争入札実施率（工事）	一般競争入札件数（工事）／建設工事入札件数			%	目標	10	10	10	10				
総合評価落札方式実施件数			総合評価落札方式により実施した入札件数	件	目標	1	1	1	2						
低入札価格調査件数		調査基準価格を下回った入札件数			件	目標	5	5	5	0					
						実績	1	7							
DO	予算費目	会計	一般会計			費目名	総務			費					
	直接事業費			平成 29 年度決算	平成 30 年度決算	平成 元 年度予算	備考								
		国・県支出金		0 千円	0 千円	0 千円									
		地方債		0 千円	0 千円	0 千円									
		その他特定財源		0 千円	0 千円	0 千円									
		一般財源		1,465 千円	855 千円	749 千円									
	計(A)		1,465 千円	855 千円	749 千円										
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.530 人	3,186 千円	0.530 人	3,249 千円	0.530 人	3,308 千円							
		臨時職員工数・経費	0.059 人	116 千円	0.059 人	117 千円	0.059 人	117 千円							
	全体事業費(A+B)		4,768 千円		4,222 千円		4,174 千円								
CHECK・ACTION	一次評価者	管財係		総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	現状維持
	項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）													
	必要性	競争性の向上・不正行為の排除などの制度改正を行い、入札を執行することは、適正な財政運営上非常に重要な業務です。													
	有効性	入札制度の改善により公平性は高まったものの、事務手続きが増大かつ煩雑になった面が生じています。													
	達成度	一般競争入札や各種公表制度、電子入札の導入により、透明性の確保に一定の効果を上げています。													
	効率性	電子入札の導入により、効率性が向上しています。													
	当面の課題	平成28年度から電子入札を導入したことにより、市だけでなく業者にとっても大幅な経費・事務の削減が達成できております。今後は公共工事の品質確保のため、総合評価落札方式の更なる拡充や改正品確法に則した制度の導入が課題となります。													
	改 革 画	総合評価落札方式の拡充や入札・契約制度を改善していくため、県や周辺市町の実施状況等を精査します。													
二次評価者	財政課長		総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	現状維持	
二次評価での指摘事項	電子入札の導入により、事業者及び市担当者の事務の効率化や経費節減が図られており、安定したシステムの運用に努める必要があります。また、適正な入札及び契約の手続については、入札結果の公表や随意契約の適正化、さらに入札監視委員会の適切な運用により、公平性の確保と透明性の向上を図ることが必要です。														